

非常変災時における児童の登下校について

- 登校後に暴風警報などの発令が予想される場合には、随時、情報の把握に努めて下さい。
- 非常の際に、学区内で危険な状況を見かけましたら、学校まで情報の提供をお願いします。
- 緊急下校時には、給食を食べないで下校する場合があります。
- 台風や地震などの災害が予想される場合もしくは災害発生の児童の登下校について、本校では次のような対応をいたします。ご了承のうえご協力をお願いします。

【特別警報が発令されている場合】 ★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

登校前	始業後
午前7時現在 堺市に発令されている場合⇒臨時休校	○原則として、ただちに授業を中止し、特別警報発令中は、学校で子どもを保護します。 ○教室で待機します。
午前7時までに解除され、暴風警報も発令されていないとき⇒平常の授業を実施 ○道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊などで、登校に危険な場合があります。 安全を確認したうえで登校させてください。 ○局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。 保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校へ連絡してください。	○特別警報解除後(暴風警報等に変った場合)、以下のように保護者または『児童引渡しカード』の記載者による緊急下校を実施し、帰宅させることがあります。 ・引き取り者を確認後、お迎え時刻の記入・サインをしていただき、児童をお引き渡しいたします。 ・迎えに来られない場合は学校で待機します。(迎えに来られない旨を連絡してください。) ・残留児童が少数になりましたら図書室で待機します。 ○車は運動場に駐車してください。(暴風警報時のお迎えに限ります)(東門入口⇒北門出口の一方通行)

【暴風警報が発令されている場合】

登校前	始業後
午前7時現在 堺市に発令されている場合⇒臨時休校	○原則として、ただちに授業を中止し、保護者または『児童引渡しカード』の記載者による緊急下校を実施します。 ○教室で待機します。(のびのびルームもお休みとなります) ○警報発令後、ホームページの緊急情報でお知らせしますので、お迎えをお願いします。その後、テトルでも連絡いたします。 ・引き取り者を確認後、お迎え時刻の記入・サインをしていただき、児童をお引き渡しいたします。 ・迎えに来られない場合は学校で待機します。(迎えに来られない旨を連絡してください。) ・残留児童が少数になりましたら図書室で待機します。 ○車は運動場に駐車してください。(暴風警報時のお迎えに限ります)(東門入口⇒北門出口の一方通行)
午前7時までに解除された時⇒平常の授業を実施 ○道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊などで、登校に危険な場合があります。 安全を確認したうえで登校させてください。 ○局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。 保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校へ連絡してください。	

【大雨警報が発令されている場合】

登校前	始業後
原則として⇒平常通りの授業を実施 午前7時現在 堺市に発令され、かつJR阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している場合⇒臨時休校 ○こどもたちに危険が及ぶ雨量と判断される場合、上記の条件を満たしていなくても全市一斉臨時休業とする場合があります。 ○道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊などで、登校に危険な場合があります。 安全を確認したうえで登校させてください。 ○局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。 保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校へ連絡してください。	○原則として、授業は続行します。 ○気象状況に応じて緊急下校を実施する場合があります。 (その際は、ホームページの緊急情報でお知らせします。その後、テトルでも連絡します。) ○お迎え等につきましては、緊急下校を実施する場合に限り、上記の暴風警報発令時と同様となります。

【雷が鳴っている場合】

登校前	始業後
○雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から20分以上経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。 ○登校途中で雷に遭ってしまった場合 学校へ向かうか、自宅へ気をつけながら帰るのか、あらかじめお子様とよく相談しておいてください。 お子様が帰宅した場合は、学校への連絡をお願いします。	○屋外での活動を中止し、雷が収まり、20分以上経過するまでこどもを屋外に出さないようにします。 ○下校時に雷が鳴っている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。 そのときは、ホームページの緊急情報でお知らせします。その後、テトルでも連絡します。 ○下校途中で雷に遭ってしまった場合 学校へ引き返すのか、自宅へ気をつけながら帰るのか、あらかじめお子様とよく相談しておいてください。 お子様が学校へ戻ってきた場合は、可能な限り連絡させていただきます。 お子様と帰宅する約束で、帰宅しない場合は、学校へご連絡ください。

【大地震発生の場合】

登校前	始業後
堺市域(一部でも)に震度5弱以上の大地震が発生した場合は臨時休業とします。 ○震度4以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないでください。 保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校へ連絡してください。 状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡(ホームページの緊急情報)をすることがあります。 ○登校中に大地震が起こってしまった場合 学校へ向かうか、自宅へ気をつけながら帰るのか、あらかじめお子様とよく相談しておいてください。 お子様が帰宅した場合は、学校への連絡をお願いします。	○子どもの安全を確保し、引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者等にお引き渡しするようにします。 保護者等へのお引き渡しが困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで、学校で子どもを保護します。 ○大地震発生後、または警戒宣言が発令された後、迎えに来てください。 (テトルやホームページが、つながらないこともあります。連絡がなくてもお迎えに来てください。) ○授業を打ち切り、建物内が危険な場合は運動場で待機します。 『児童引渡しカード』で引き取り者を確認後、迎え時刻・サインを記入の上、児童を引き渡します。 迎えに来られない場合は学校で待機します。(迎えに来られない旨を連絡してください。) ○徒歩または自転車で迎えに来てください(自動車でのお迎えは禁止します。) 正門は閉鎖します。北門・東門のみ開門します。 ★保護者宅や避難場所の安全性が確保できない場合は、保護者とともに学校へ避難してください。 ★学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。災害用伝言ダイヤル(171)を利用してください。 ○下校途中で大地震が起こってしまった場合 学校へ引き返すのか、自宅へ気をつけながら帰るのか、あらかじめお子様とよく相談しておいてください。 お子様が学校へ引き返してきた場合は、可能な限り連絡させていただきます。 お子様と帰宅する約束で、帰宅しない場合は、学校へご連絡ください。 (教職員による通学路の残留児童の確認を実施します。)